

金沢大学「大学・社会生活論」における「マナー教育」

古畑 徹

(金沢大学 教授)

1. はじめに

金沢大学の「大学・社会生活論」は、二〇〇六年度の大
幅な教養教育カリキュラムの改訂によって登場した全学必
修の導入科目である。これは当初より、マスコミによって
「ゴミの捨て方を大学で教える」点が強調されたため、学
内外に学生に「マナー教育」を行う科目というイメージを
持たれてしまったが、実態はそれだけの科目ではなく、ま
た「マナー教育」をどのように位置づけるかを相当に検討
して授業が作られている。

そこで本稿では、「大学・社会生活論」の概要を説明し

たうえで、「マナー教育」の本科目における位置づけや考
え方を紹介していくこととしたい。

2. 「大学・社会生活論」の概要

「大学・社会生活論」は、金沢大学全新生約一八〇〇
人が、一年前期に必修として学ぶ一単位のオムニバス講義
である。これは共通教育科目のなかの全学共通科目という
科目区分に入る。全学共通科目とは、「新入生が大学生活
及び社会生活を豊かに充実したものとするうえで必要な学
習技術や態度・知識・情報処理能力等を修得するための授
業科目群」(『共通教育科目担当教員マニュアル』)で、本

科目以外に「初学者ゼミ」(二単位)、「情報処理基礎」(二単位)がある。金沢大学生なら必ず身につけておくべき最も基礎的なことから授業という位置づけのため、すべて一年前期必修である。要するに導入教育の科目群のだが、専門基礎的要素を含む「情報処理基礎」と、全学ベータシックという点を重視する「大学・社会生活論」「初学者ゼミ」とを区分するため、後者はさらに「導入科目」というカテゴリーでくくられている。

「大学・社会生活論」の定義は、「新入生が、大学生活・社会生活に必要な知識・問題意識・イメージを獲得し、大学で学ぶことの意義をよく理解して、自らの将来像について考えるための授業科目」(「共通教育カリキュラム大綱」二〇〇五・三・一八金沢大学教育研究評議会承認)で、もう少し簡単な言い方をすると「新入生が高校までとの違いを認識して、充実した大学生活・社会生活をおくれるようになるために必要なことをレクチャーする授業科目」(『「大学・社会生活論」授業担当者マニュアル」ということになる。定義からすると、レクチャーすべき内容は広範囲に及ぶ。それゆえにオムニバスであり、「大学における学習法」「大学図書館の利用法」「大学の使命・学類の使命」「ハラスメント」「薬物乱用問題」「消費者教育」「大人の交通

マナー」「留学と国際交流」「地域貢献とボランティア」「人権論」「健康論」「環境論」「就職・進学論」「技術者倫理」「医学倫理」「新聞から学ぶ」などの講義内容がある。

これら授業内容は、①大学の学習法や生活に慣れるためのガイダンス的内容、②社会人となるために最低限身につけておくべき知識・教養、③キャリア教育の初歩、に分類される。導入教育というと①に目がいきがちだが、本科目は、大学生活のスタートをサポートする①に②③を組み合わせることで、単に学生にツールや知識を与えるのではなく、彼らの問題意識を刺激し、将来のイメージを形成させて、学生の人間的・学問的な成長を促そうとしており、一種の自立促進プログラムといえる。これを学生に自覚させるため、シラバスの「学生の学習目標」は、「①できるだけ早く大学に慣れ、大学生らしい学習態度・生活態度を身につける ②これからの人権・共生の時代に必要とされる知識・教養に触れ、その基本を理解する ③留学・就職・進学・ボランティア活動などについての知識を身につけ、大学四年間(六年間)の過ごし方やその後の将来のあり方を自ら設計できるようにする」となっている。

授業は学類ごとに運営され、一学類一クラスである。各学類は、その学生状況や教育目標・教育戦略に基づいてオ

ムニバスの内容構成を決め、またそれぞれにコーディネーターを置いてガイダンスや成績評価を行う。とはいえ、各授業内容を講義できる人材は限られており、また成績評価のあり方もバラバラではよくないため、授業全体を統括する「全体コーディネーター」が置かれ、全体の調整作業を行う。この役割は筆者が担っている。また、主な授業内容には世話人が置かれ、各学類から提出のオムニバス構成原案を「全体コーディネーター」が調整したものを受け取り、いつのどのクラスに誰を充てるかの調整を行う。

開講時間は、理工学域の全学類及び医薬保健学域の医学類以外が月曜一限、人間社会学域の全学類が月曜二限、医学類が火曜二限である。また、一部の授業内容に関してはeラーニングコンテンツが作られ、対面授業と組み合わせる。全授業回が構成されている。各コンテンツは一回分の授業より短いため、三分の二回として扱われるが、多くの学類では六程度のコンテンツを採用し、その対面授業は少なくなり、六月末で終了する。当初の二年間はすべて対面授業で行っていたが、レクチャーばかりで学生が後半にだれ、授業担当者の負担も大きかったという反省が出て、二〇〇八年度からこのようなブレンデッドeラーニングの形に切り替えた。また、これに合わせてテキスト『知的キ

ャンパスライフのすすめ』(学術図書出版社)も作成した。これらの工夫の結果、学生による授業アンケートにおける「大学・社会生活論」への総合評価は、当初二年間のマイナスイメージから、プラス評価が三分の二へと大きく変化した。

成績評価は合格・不可の二段階型。あくまでベータシク的な内容なので、これをクリアーできているかどうかで評価すべきという考え方による。ただ、合格のハードルは意外に高く、出席回数以外に、レポート提出、eラーニングによる期末テストの合格、指定されたeラーニングコンテンツ確認テストの合格などが課されている。

3. 学生の「社会的責任」という考え方

以上が「大学・社会生活論」の概略であるが、実は「マナー教育」に該当する部分はごく一部にすぎない。よく知られた「ゴミの出し方」は「環境論」のなかに組み込まれているから、「環境論」と「大人の交通マナー」だけといってもよい。しばしば「マナー教育」を単位化したといわれるが、正しくは単位化された授業のなかに「マナー教育」が組み込まれているのである。

そもそも金沢大学では「マナー教育」という発想を採ら

ない。前節の「大学・社会生活論」の説明のなかに「大学生活」と並んで「社会生活」という言葉が何度も出てくるが、学生は大学を離れれば普通に社会生活をおくる存在である。社会生活においては、同年代の社会人と何ら区別されるべき理由はなく、本人たちがどう自覚していようと、「世間」では社会的責任を持つ一八歳以上の「大人」として扱われる。しかし、受験校には将来の社会的責任を教育するという視点は乏しく、学生はよく知らないまま大学に入り責任ある社会生活をおくらなければならなくなる。

我々は、これが、学生がトラブルに巻き込まれる原因の一つと考えている。そこで、学生に社会的責任を自覚させ、必要な常識・知識を入学当初に教育すれば、学生がトラブルに巻き込まれる可能性は低くなり、円滑に大学生活をおくれる可能性が高くなる。これもまた導入教育の一つのあり方だと考えるのである。このような発想のもとに、学生が社会的責任を果たす上で必要な内容がこの授業のなかに組み込まれたのであり、それゆえに授業名が大学生活と社会生活を並列化した「大学・社会生活論」なのである。

「大学・社会生活論」の講義内容のうち、「社会的責任の教育」とでもいうべき部分に該当するのは、先掲の「環境論」「大人の交通マナー」以外に、「ハラスメント」「薬物

乱用問題」「消費者教育」、さらには「健康論」のなかの「たばこの害」の部分などである。一定の量を占めており、これらの一環として「マナー教育」があるということならば、単位化された授業にこのような内容が組み込まれていることも納得いただけるであろう。それだけに、筆者としては、「マナー教育」という枠組は好ましくなく、やはり「社会的責任の教育」という枠組で教育の在り方を考えていくことが重要だと思うのである。

「大学・社会生活論」がこのような考え方に立ったのは、その検討の経緯が関係している。二〇〇六年度以前の教養教育には導入科目はなかった。二〇〇二年度に始まった教養教育カリキュラム刷新の議論では、大学生活にうまく適合できない学生の増加を背景に導入科目の新設が重要課題となった。そこで、多くの大学で行われている新入生向けゼミを調査したところ、スタディ・スキルズや生活ガイダンス、キャリア教育などが組み込まれている例が少なくないことがわかり、ゼミ本来のあり方を将来も維持しようとするなら、ゼミ以外の要素は別に取り出して授業化した方がよいのではないかと思われた。そこで二〇〇三年度末の「教養教育カリキュラム刷新案」では「ガイダンス科目（仮称「大学・社会生活論」）」という形でレクチャー系

の新導入科目の提案が出された。

しかし、ガイダンス的なものを授業化することへは反対も少なくなく、特に生活ガイダンスへの抵抗感が強かった。一方、現に学生トラブルは存在しており、その対策として、学生の関心が履修等に集中してしまう入学時のガイダンスでの注意喚起より、一年前期に単位化された授業のなかで学習させる方が有効という主張も説得力があった。

そこで授業にふさわしい内容への深化が検討され、そこで、生活ガイダンスという枠組をやめ、学生に「社会生活者としての自覚を促す」教育というところえ方が出てくる。

この変化に加え、キャリア教育の初歩という位置づけの明確化、金沢大学の教育理念に関わる環境・人権・健康などの教育の組み込みなどがあり、より内容が深化した「大学・社会生活論」が二〇〇四年度末の「教養教育カリキュラム大綱」に登場し、全学の了解を得たのである。

この「社会生活者としての自覚を促す」を、学生向けに言いなおしたのが学生の「社会的責任」である。この表現はシラバスの「授業の目標」やテキスト第一章のなかで複数回使用され、高校生との違いの一つに「社会的責任」があるということ、何度となく学生に伝えるようにしている。学生には一定のプライドがあるから、軽くとらえがち

な「マナー」より「社会的責任」と表現する方が、腑に落ちるところがあるはずなのである。

4. 学問との接続

もう一つ、学生のプライドとの関係で留意したのが、「社会的責任の教育」を学問とつなげていくということである。単なる注意喚起では、高校までと大差が感じられず、学生の側ではそうした教育を甘く見てしまいがちになる。大学らしい授業にするには、「社会的責任」の部分を学問的背景から説明し、また学問への導入として使っていくことが必要と思われる。この具体例を「環境論」で見たい。

「環境論」の授業内容は、「大学・社会生活論」立ち上げ時に、環境保全センターや工学部等の授業担当予定教員との数回の検討会で具体化された。ここでは、学生のゴミ出しが近隣の地域社会で問題となっていることや、生活排水の問題も小さくないことが指摘され、その教育の必要性が確認された。それとともに、こうした部分だけでは環境教育としては不十分で、地球環境全体に目が向けられるようにしないとイケないことも確認された。議論の結果、授業の導入としてゴミ出しや排水処理についてのビデオを最初

に流し、導入として使い、ついで個々の教員が得意とする地球環境問題の講義を行うことを基本的な授業スタイルにすることになった。

しかし、二年間の実施で、一回九〇分でこれだけの内容を行うのには無理があることが明確となり、二〇〇八年度にeラーニングとテキストを導入することとなった段階で、大幅な授業内容の改訂が行われた。改訂のポイントは、①「環境問題の基礎」というeラーニングコンテンツ（「ゴミの出し方」「生活排水の処理」「金沢大学の環境問題への取組」の三部構成）の導入、②eラーニングコンテンツを事前学習させた上での対面授業の実施、③対面授業内の金沢市環境局職員による実情説明（約二〇分）の実施、の三つである。また、テキストに「環境保全のルール」「環境思想への誘い」「地球温暖化の仕組みと対策」の三節を収録し、eラーニングや対面授業の参考にさせるとともに、eラーニングによる期末試験の範囲に入れて学生にはこれらを必ず読ませるようにした。現在ははこのスタイルで、「大学・社会生活論」のなかの「環境論」の授業は行われており、学生の授業アンケート結果でも一定の評価を得ている。

上記でわかるように「ゴミの出し方」はそれとして授業

が行われるのではなく、大きな「環境論」のなかで扱われている。こうでなければ、「マナー教育」は単位取得する大学の授業にはならないし、学生もまた受け入れ難いと思うのである。

5. おわりに

以上、「マナー教育」を単位化したとよくいわれる本学の「大学・社会生活論」の実態と、「マナー教育」を授業化する場合の本学の考え方を紹介してきた。もつと運営の仕方や学外からの協力、成果などにも触れたかったが、既に筆者に与えられた紙数も尽きており、これらはまた別の機会としたい。本紹介が、読者の参考になれば幸いである。

【参考文献】

- 金沢大学「大学・社会生活論」テキスト編集会議編「知的キャンパスライフのすすめ―スタディ・スキルズから自己開発へ―」
 第二版（学術図書出版社、二〇一〇年）
 喜成年泰・勘甚裕一・古畑徹・多田幸生「金沢大学機械工学類における初年度導入科目」（『工学教育』五七一五、二〇〇九年）
 古畑徹「教員所属のあり方と教養教育実施組織の課題…金沢大学
 共通教育機構を例にして」（『大学教育学会誌』二九一、二〇〇七年）